

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

# 岩見沢商工会議所だより

## '23.8

発行所 / 岩見沢商工会議所  
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

### 【No.498】

## 岩見沢商工会議所 会員限定 無料法律相談会

～従業員の方の個人的な  
ことでも相談できます～

**開催日時** 令和5年8月24日(木)  
13:00～15:00

**相談員** 弁護士法人PLAZA総合法律事務所  
弁護士 馬場 聡

### Topics

- ・視察会&セミナー開催の報告 **2**ページ
- ・新規学卒者について振興局長ほか来所 **3**ページ
- ・市民の警察職員表彰式が開催されました **4**ページ
- ・中小企業のための法律講座 **6**ページ

## 全道商工会議所大会決議事項・令和6年度予算確保に向けた中央要望活動に松浦会頭が参加

～要望書を関係省庁へ提出～

7月20日～21日、「全道商工会議所大会決議事項・令和6年度予算確保に向けた中央要望活動」(北海道商工会議所連合会主催)に松浦会頭が参加しました。

第71回全道商工会議所大会の決議事項等のほか、「地域経済活性化に向けた商品券事業」等について、財務省、経済産業省、国土交通省などの関係省庁の副大臣、長官、局長に要望いたしました。また、自民党道連との懇談会の場でも要望いたしました。



財務省  
井上副大臣へ要望提出



自民党道連へ要望提出

### ■要望先

- ・財務省
- ・経済産業省
- ・国土交通省
- ・自由民主党北海道支部連合会

## 岩見沢商工会議所 新会員募集中!

ご加入いただける企業を  
ご紹介ください

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声を取りまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。  
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

税務・経理指導

会員交流会

労務相談

共済制度

講習会・セミナー

など、いろいろあります!

総務委員会・都市問題委員会主催

## 岩田醸造(株)千歳工場・北海道ボールパークFビレッジ視察会を開催

7月4日(火)の視察会では木村副会頭、五十嵐副会頭のほか17名の役員・議員が参加し、健康経営の観点から発酵食品メーカーの岩田醸造(株)千歳工場を見学しました。

また、岩見沢市における街づくりの参考とするため、北海道ボールパークFビレッジを誘致したキーマンである、北広島市(川村経済部長)のすばらしい講演のあと、スタジアムツアーに参加しました。

(川村経済部長には市役所玄関でのお出迎えからボールパークにも同行していただき大変お世話になりました。)

参加者からは「ボールパークの誘致から完成までの経緯を聞いた直後に球場を見ることができたのでとても満足のいく視察だった。」など、たくさんの声をいただきました。



▲岩田醸造にて説明を受けている様子



▲球場グラウンド内にて記念撮影

## 『中小企業経営者のための 3大ノックアウトセミナー』 開催しました

～まずは計画策定をやってみよう～

岩見沢商工会議所では、サイバー事故、大地震や雪害等の自然災害、感染症対策の3大ノックアウトへの対策セミナーを6月28日(水)に開催しました。

講師には、全国の商工会議所にて登壇経験がある東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部 専門次長の中村郁雄氏にお越しいただき、5つの項目についてご講演いただきました。

### ～講演内容～

- ①事業活動停止に伴うリスクと考え方
- ②事業継続力強化についてとその重要性
- ③BCP(事業継続計画)の本当の目的(メリット)
- ④サイバー事故、自然災害、感染症で起きるリスク
- ⑤ジギョケイ及びBCPの策定に向けた事前準備



中小企業・小規模事業者を取り巻くリスクは年々高まっており、「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」の策定が必要です。

セミナーでは、いつ緊急事態が起きるかわからない、持続的な成長のために後回しにしない、0→1を作り出すきっかけとして、いきなりBCP(事業継続計画)ではなく、まずは国の認定制度であり金融支援等のメリットもある事業継続力強化計画から策定していくことをご説明いただきました。

参加者からは「リスク対策を自分事として考えていきたい」「早速事業継続力強化計画を策定してみたい」などの感想をいただきました。

当所では、会員の皆様の事業継続力強化計画策定に向けた支援を行ってまいりますので、策定を考えている方は、ご遠慮なくご相談ください。

# 新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種
竹中農園	竹中 憲一	上志文町952	農業
東日本バイオフィード販売(株)	三木 文義	美園4条6丁目2-21	小売業

## 第30期 岩見沢商工会議所議員職務執行者変更のお知らせ

当所議員について、下記のとおり議員職務執行者変更の届出がありましたのでお知らせします。

■(株)北海道銀行 岩見沢支店 支店長 中尾 竜実(なかお たつり) (退任：高島 信之)

## 新規学卒者の早期離職の防止について

～空知総合振興局長ほかが来所～

7月20日(木)に鈴木空知総合振興局長、村上岩見沢公共職業安定所長、国安空知教育局次長が来所され、「新規学卒者の早期離職の防止について」の要請文が木村副会頭に渡されました。

新規学卒者の就職内定率が98.7%と過去最高を更新した一方、就職後3年以内の離職率が41.6%と、半数近くが離職しているのが現状です。

これは、本人のみならず、採用した企業においても大きな損失となることから、会員企業の皆様には、求人時の企業情報の提供や就職後のコミュニケーションの充実など早期離職防止への対応をお願いいたします。



▲要請文が空知総合振興局長から木村副会頭に受け渡されました

## EngRP エナジャイズ レストラン&ピープル

### 会員事業所 NEWS

飲食店の運営に関わる問題・課題・悩み事など、解決のお手伝いを行っています。

「エナジャイズレストラン&ピープル」は岩見沢市の飲食店に特化した個人・零細・中小企業向けの飲食店専門のコンサルティングを始めました。

飲食業に30年携わってきた、岩見沢市出身のコンサルタントがサポートします。

今は個人店もコンサルを入れる時代です。

《商工会議所会員向けサービス》

### 30分/1回 お試し無料相談

※右に記載の問合せ先よりご連絡ください

コンセプトは

「岩見沢市の飲食店を元気に」

「そこで働く人、お客様、

関わるすべての人を元気に」

「そして町を元気に」

一緒に繁盛店を作りましょう!

問合せ先

【HP】 二次元コード (左)

【LINE】 二次元コード (右)

【TEL】 090-2136-6964

【Mail】 engrp@xvg.biglobe.ne.jp

【住所】 岩見沢市緑が丘2丁目





# 岩見沢警察官友の会 市民の警察職員表彰式開催

## ～警察官の功労を讃え表彰～

7月3日(月)、岩見沢警察官友の会懇談会において「市民の警察職員表彰式」が開催されました。今年度は地域課幌向駐在所長の寺井政二さん、刑事第二課知能犯係長の蜂谷純一さん、交通課企画・規制主任の下大澤逸則さんが表彰され、松浦会長より賞状と記念品が贈呈されました。



### 警察官友の会に入会しませんか!

岩見沢警察官友の会では、社会の安寧秩序を守り日夜治安維持のために活躍されている警察署員の方々の支援、市民の理解と協力を深め、相互の親睦を図るための事業を行っています。

新会員は随時募集しておりますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

《問合先》

岩見沢警察官友の会 事務局 TEL 0126-22-3445

## 第61回岩見沢地区珠算競技大会を開催

7月9日(日)に第61回岩見沢地区珠算競技大会兼全道大会地区予選を岩見沢商工会議所において開催し、69名の参加者でそろばんの技術を競い合いました。

「そろばん岩見沢一」は美園小学校6年生の高橋亨杜さんが勝ち取りました。成績上位者には9月17日(日)に札幌市で開催される全道大会への出場認定証が手渡されました。



## 北方領土復帰期成同盟空知地方支部から北方領土返還要求運動強調月間における署名等のお願い

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です。期間中(8月1日～8月31日)における北方領土復帰期成同盟空知支部(岩見沢)の主要行事①～③について、次のとおり開催します。

- ① 8月1日(火)～8月31日(木) 北方領土返還要求運動期間中、コミュニティプラザ1階ホールにおいて、署名コーナー・北方領土写真展の開催
- ② 8月19日(土)10:30～16:00 岩見沢市きたむら田舎フェスティバル会場において、北方領土返還要求署名コーナーを開設
- ③ 8月26日(土)11:00～16:00、27日(日)10:00～15:00 岩見沢市栗沢町の農業祭会場において、北方領土返還要求署名コーナーを開設

北方領土早期返還の実現に向け、皆様の署名のご協力をお願いします。

また、8月25日(金)13:00から札幌市道新ホールにおいて、2023年北方領土返還要求北海道・東北国民大会(実行委員会主催)が開催されます。

この大会には東北六県と北海道から14支部の返還運動団体関係者が集結します。政府の外交交渉を力強く支援するため、大会開催によって国民世論の結集を図るとともに北方領土返還要求運動をより一層盛り上げ「我が国固有の領土」の早期返還の実現を目指す大会です。ぜひとも空知支部から多数の参加をお願いします。(参加無料)

大会参加に関するお問い合わせは、岩見沢商工会議所内(TEL:22-3445)の北方領土復帰期成同盟空知支部事務局まで。



# 2023 いわみざわ彩花まつり 盛會に終了いたしました。

- あやめ公園の「あやめふれあい館」にてあやめ株・あやめ団子の販売 (7/7~7/14)
- バラ園にて箏曲・野点 (7/8)・盆栽展 (7/8・7/9)
- いわみざわ彩花まつり花火大会 (7/23)
- フラワーフォトコンテスト (募集期間6/19~7/23)



岩見沢市観光協会ホームページにて  
フォトコンテスト受賞作品を発表して  
います。ぜひ、ご覧ください。



彩花まつり特設ページ▶

バラ園では、4年ぶりに野点を開催。沢山の方にご参加いただきました。

いわみざわ彩花まつり花火大会では、遊園地の遊具がライトアップされる中、5,500発の花火が夜空を彩りました。

フラワーフォト  
コンテスト  
受賞作品は

- 8/7~8/14 岩見沢市役所 1階
- 8/15~8/21 空知信用金庫 本店
- 8/15~8/21 岩見沢ねぶた祭 会場

9月以降岩見沢市内各所で展示予定です。  
お時間があれば、ぜひお立ち寄りください。

いわみざわ彩花まつり実行委員会

## 「第64回 全道ろうあ者大会 in 岩見沢」が開催されます！

～ 笑顔で 支えあおう 語りあおう 未来へつなごう 手話は命 ～

「第64回 全道ろうあ者大会 in 岩見沢」(当所後援)が  
9月2日~3日にまなみーる岩見沢市民会館・文化セ  
ンターで開催されます。(岩見沢開催は29年ぶり)

大会には道内各地から多くの方がいらっしゃいます。  
皆様のお店にいらした際は、ぜひご歓迎を!!

岩見沢市では手話講師を派遣する「どこでも手話」を  
実施しています。手話を普及して、やさしいまちづくり  
を実現していきましょう。

**問合せ** 岩見沢市福祉課障がい者福祉係  
電話 0126-35-4112 FAX 0126-24-0294

## 日商LOBO調査 (早期景気観測)

### 【6月調査結果のポイント】

6月の業況DIは、▲8.9(前月比▲2.7ポイント)。サービ  
ス業では、飲食・宿泊業等で需要回復は継続する一方、深  
刻な人手不足に伴う受注機会の損失で、業況は悪化した。  
また、小売業では、物価高により消費者の日用品等の買い  
控えが継続しており、スーパー等を中心に悪化した。卸売  
業でも、梱包資材価格の高止まりに加え、小売業・サービ  
ス業からの引き合い減少で悪化した。建設業・製造業では、  
設備投資需要が堅調に推移する一方、度重なるコスト増  
に価格転嫁が追いついておらず、横ばいに留まった。原材  
料・エネルギー価格の高騰や人材確保に向けた賃上げ等  
のコスト増加が継続する中、コロナ禍からの挽回消費に  
も一服感が見られ、中小企業の業況は悪化に転じた。

業況DI (前年同月比) の推移

	23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	先行き見通し 7月~9月
全産業	▲18.4	▲19.4	▲14.8	▲11.1	▲6.2	▲8.9	▲10.2
建設	▲25.1	▲31.9	▲24.5	▲23.1	▲17.0	▲17.8	▲14.7
製造	▲16.9	▲18.4	▲18.9	▲13.9	▲9.2	▲8.8	▲12.3
卸売	▲17.3	▲16.4	▲22.4	▲15.0	▲11.0	▲13.2	▲15.6
小売	▲27.1	▲25.9	▲19.5	▲15.9	▲13.8	▲16.7	▲15.9
サービス	▲8.8	▲8.6	2.8	5.6	11.9	4.7	1.8

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲10.2(今月比▲1.3ポイント)イ  
ンバウンド・国内観光需要の回復や、企業の設備投資の増  
加等、経済活動のさらなる改善が期待される。一方で、原材  
料・エネルギー価格の高騰によるコスト負担増や人手不足  
への対応等は長期化しており、経営の足かせとなっている。  
また、価格転嫁実施後に受注・販売数量の減少が生じたと  
の声もあり、中小企業の経営課題は多様化し、慎重な見方  
が続いている。

# 中小企業のための 法律講座

## 企業間紛争の新たな解決手段

### 1 はじめに

従来、企業間において紛争が生じると、まずは企業の担当者間で友好的に解決することができないかを模索し、行き詰まった場合には法務部門又は顧問弁護士が前面に出て交渉し、奏功しない場合は、弁護士から内容証明郵便で最後通知を送ったうえで訴訟を提起するというのが日本企業における典型的な紛争解決プロセスでした。

しかし、訴訟による解決は、透明かつ公正な判断を求めることができますが、裁判所の審理に時間を要するのが通常であり、判決に至るまでの当事者の負担はかなり大きいものとなります。また、守秘性の高い事案の場合、公開を原則とする裁判所での訴訟手続に馴染まない側面もあります。

こうした背景から、企業間紛争の解決手段として、透明性・公正性がありながら、多大な時間・コストを要さず、守秘性の点でもメリットが存在する「裁判外紛争解決手続(ADR)」を活用する動きが近年活発化するようになりました。

企業間紛争において一般的な選択肢として考えられるADRとしては、「仲裁」と「調停」があります。

### 2 仲裁

仲裁は、当事者の合意を基礎として選任された「仲裁人」がいわば裁判官役を務め、審理の結果として当事者間に拘束力のある「仲裁判断」を下すことで紛争を解決する手続です。仲裁判断には、判決と同様に執行力があります。

また、訴訟と違い控訴・上告は許されていないので早期に最終的な解決に至るメリットがあるうえ、非公開であり、迅速性及び守秘性の要請が高い企業間紛争に親和性があります。

もっとも、仲裁を利用する前提として、当事者間に仲裁合意がなされることが必要です。訴訟の場合、特段の合意がなくても提起することが可能ですが、仲裁は、当

事者間に「一定の紛争を仲裁によって解決する」という合意をしなければなりません。

一般的に、紛争発生以前の取引契約書に仲裁条項を規定しておくケースが多いです。

### 3 調停

調停は、訴訟や仲裁とは異なり、判決や仲裁判断のように第三者が強制力・拘束力のある判断を下す紛争解決手段ではなく、当事者間の合意内容に沿って紛争を解決する紛争解決手段です。

その意味で、当事者間で和解をすることと同様ではありますが、当事者間の交渉を中立的な立場から促進する調停委員が間に入ることによって合意の成立可能性を高めるとともに、調停委員の関与を通じて、和解内容の合理性についても一定程度担保されることが期待できます。

裁判所による調停が成立すると、調停条項に判決と同様の執行力が与えられる点が大きなメリットです。

もっとも、調停委員の選定について当事者の関与はみとめられないほか、期日設定に制約があることから迅速性という観点で使い勝手が悪い面もあります。

海外では、調停により企業間紛争を解決することがより一般的に行われており、巨額の請求がなされるような紛争であっても、経験豊富な調停委員が1日~連続した数日をかけて集中的に期日を開催し、結果的に小さなコストで迅速に紛争が解決される例もよくみられます。

### 4 おわりに

以上、企業間紛争の訴訟による解決手段以外の方法として、仲裁及び調停といったADRによる解決手段があることについて紹介させていただきました。

このように紛争解決の手段には複数の選択肢があることから、事案の性質や規模・相手方当事者の属性に依り、紛争解決までにかかるべきコストや期間、透明性・公正性が求められる程度などを総合的に考えつつ、適切な紛争解決スタイルを選択していく姿勢が求められるようになってきているといえるでしょう。

#### 記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所  
弁護士 馬場 聡  
弁護士 高木 陽平